

令和6年度夏期一斉取締り 実施結果

●実施期間

令和6年7月1日から令和6年8月31日まで

●生食用又は加熱不十分な食肉等の販売・提供に関する監視指導結果（食肉を取り扱う施設（消費者に直接販売・提供する施設）

1. 立入りを行った施設数：613施設
2. 1のうち生食用又は不十分な加熱での販売・提供について指導した施設数（実数）
：30施設

●鶏肉を飲食店営業者に販売する施設（食肉処理業者、卸売業者等）に関する監視指導結果

1. 立入りを行った施設数：11施設
2. 1のうち加熱が必要である旨の情報伝達について指導した施設数（実数）：1施設

●大量調理施設等（弁当屋、仕出し屋、旅館、学校、病院等）に対する監視指導結果

1. 立入りを行った施設数：89施設
2. 1のうち通知文書、手引書等の配布（情報提供）又は通知文書、手引書等を用いて指導した施設数：89施設

●他の都道府県にまたがって広域的に流通する弁当の製造施設に対する監視指導結果

1. 立入りを行った施設数：4施設
2. 1のうち通知文書、手引書等の配布（情報提供）又は通知文書、手引書等を用いて指導した施設数：4施設

●いわゆる「健康食品」の製造施設に対する監視指導結果

1. 立入りを行った施設数：3施設
2. 1のうち通知文書、手引書等の配布（情報提供）又は通知文書、手引書等を用いて指導した施設数：3施設

●野生鳥獣肉（ジビエ）の取扱施設に対する監視指導結果

1. 立入りを行った施設数：2施設
2. 1のうち通知文書、手引書等の配布（情報提供）又は通知文書、手引書等を用いて指導した施設数：0施設

●食品等の表示に係る監視指導結果

延べ1,967施設に監視指導を実施し、2施設で違反を発見し、口頭又は書面による改善指導を行いました。

また、収去検査を38検体実施し、違反はありませんでした。

【許可を要する食品関係営業施設】

区 分	表示に関する調査・監視指導 延べ施設数	表示基準違反発見延べ施設 数
飲食店営業	286	1
食肉販売業	71	0
魚介類販売業	440	0
魚介類競り売り営業	22	0
食肉処理業	20	0
菓子製造業	27	0
清涼飲料水製造業	1	0
水産製品製造業	10	0
麺類製造業	10	0
そうざい製造業	4	0
複合型そうざい製造業	2	0
冷凍食品製造業	1	0
漬物製造業	1	0
食品の小分け業	1	0
合計	896	1

【届出を要する食品関係営業施設】

区分	表示に関する調査・ 監視指導延べ施設数	表示基準違反発見 延べ施設数
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	61	0
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	50	0
乳類販売業	83	0
氷雪販売業	8	0
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	2	0
弁当販売業	2	0
野菜果物販売業	70	0
米穀類販売業	19	0
コンビニエンスストア	1	0
百貨店、総合スーパー	7	0
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	2	0
その他の食料・飲料販売業	725	0
いわゆる健康食品の製造・加工業	3	1
集団給食施設	38	0
合計	1,071	1

【食品の収去検査】

区分	検査した収去検 体数（国産品）	検査した収去検 体数（輸入品）	違反検体数
魚介類	19	0	0
生鮮野菜及び果物	4	6	0
氷雪	1	0	0
その他の食品	8	0	0
合計	32	6	0